

◇平成26（2013）年3月6日 定例会質疑

No.157 灰垣和美議員

3点、質問させていただきます。詳細は委員会で審査していただくということで、ここでは大綱で質問しますが、答弁もその辺、よろしく願いいたします。

1点目は、高槻市まちの美化を推進する条例、これが改正されて昨年4月から指定区域内での路上喫煙を禁止する条例が施行されて、間もなく1年が経過いたします。この間の取り組み内容、そして効果、それに対しての市の認識をお願いします。

2点目は、バナー広告、またネーミングライツについてお伺いしますけれども、財政状況の厳しさは改めて言うまでもない中で、市長が最重要施策と位置づける定住人口増や、企業誘致等の事業によって税収増の取り組みがなされていますが、残念ながら現時点で見える形ではあらわれておりません。将来的には結果が必ず出てくると私も確信しておりますけれども、税収増が見込めない中、税外収入はどうかといいますと、地方自治法第1条の2では、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本とし、地域行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする、ということに照らせば、当然手数料や使用料を値上げするわけにもいきません。今後、公有財産の売却等も検討されるということですので、その辺は期待するところですが、確実に収入確保ができるバナー広告の導入を平成21年の代表質問で提案をさせていただきました。ようやくという感は否めませんが、平成25年1月に市ホームページに、このバナー広告を導入されました。今では、毎月ホームページのトップページ、複数の広告が掲載されるようになりました。

平成25年1月開始から3か月で27万円余りの収入、わずかではありますが、今年度についても昨年を上回る収入実績があると伺っています。また、平成26年度「広報たかつき」には、これを冊子型にして、そこに広告を導入すると、こういう予定で年間約500万円の歳入も予算案に計上されています。このように市の広報媒体を活用した広報の広告の掲載によって、新たな歳入の確保に努めることは、今後も工夫を重ね、継続して取り組んでいただきたいことを、まず要望しておきます。

また、今回、公共施設の命名権を民間事業者に与えて収入を得る、いわゆるネーミングライツ事業に向けて検討を行うとのことでございます。このネーミングライツ事業は、東京都が平成14年に東京スタジアムを「味の素スタジアム」とされたのを皮切りに、神戸市の「Yahoo!BBSTADIUM」や、京都市の「わかさスタジアム」など、既に多くの自治体で取り組まれております。また、近年では、施設の命名権を募集したものの、応募をする事業者がなく、成約しないという、こういった事例も出てきております。

21年の一般質問で私も提案をさせていただいて、導入に至るまでかなり時間を要しており、このような状況下で新たに検討を始めるというのは、少し取り組みが遅いのではないかと、こういう思いがありますが、今後の財政運営を考えると、さまざまな形で歳入の

増加に向けて取り組むことは、一定評価しております。

そこで、お聞きしますけれども、他市のネーミングライツ事業の実施状況、そして、この時期に改めて導入を目指す意図について、この2点をお伺いします。

3点目は、観光費の摂津峡周辺活性化推進に関連して質問いたします。

本市が営業課を設置したことは、評価されるべきであると考えています。その目的が、市の魅力について、広域的な情報発信にあるとのこと。代表質問でも、高槻営業戦略に基づく市の取り組みについて答弁をいただいたところでございます。本市の代表的な地域資源の一つである摂津峡周辺地域においても、代表質問答弁で本市の重要な観光シンボルであるとの認識をされておりました。昨年度、若い世代の女性をターゲットに実施した広域情報発信事業の日がわりモニターツアーというのがありましたけれども、そのコースに摂津峡が入っております。募集定員に対して、10倍以上の応募があつて、参加された方の評価も非常に良かったというふうに聞いておりますけれども、そこで、まず、このモニターツアーの今年度の状況はどうか。また、ツアーに参加された方の意見もいろいろあつたと聞いておりますけれども、それを今後、摂津峡活性化プランを策定する上で、どう生かしていくおつもりなのか、お尋ねいたします。

以上、3点、お伺いします。

No.158 産業環境部長（田中之彦）

まず、路上喫煙に関します3点のご質問にお答えいたします。

1点目の、取り組みにつきましては、市の広報紙等への掲載や、高槻ケーブルテレビでの周知、並びに禁止区域内の55か所に啓発看板等を掲示いたしております。

次に、2点目の、効果につきましては、違法駐車等防止指導員を活用いたしまして、禁止区域内での喫煙者への声かけを行い、毎月提出いただく報告書によれば、条例が施行された4月と現在とでは、喫煙者数が約半数に減少していることから、一定の効果があるものと認識いたしております。

最後、3点目の、現状認識につきましては、現在も場所によっては、吸い殻等のポイ捨てが散見されることから、先進市の事例等を参考にしながら、より効果的な手法も含め、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

それと、摂津峡の件ですけれども、それは今回衛生費までですので、お答えはどうさせていただきますでしょうか。

No.159 議長（藤田頼夫）

衛生費までですけど、はい。

No.160 産業環境部長（田中之彦）

お尋ねの摂津峡のモニターツアーの件でございます。日帰りモニターツアーの状況でございますけれども、昨年度と同様に摂津峡周辺や「いましろ 大王の杜」を訪れていただくコース設定で、3月29日のツアー実施に向けまして、現在、タウン誌に募集広告を掲載し、ウェブにて申し込みを受け付けております。ことしは、高槻市外に在住で、特にブログやツイッター、フェイスブックなどのSNSを利用しているファミリー層を対象に募集いたしております、3月14日までの応募期間でございますけれども、現時点で既に定員を大幅に超えている状況でございます。また、摂津峡周辺活性化プランの策定に当たりましては、利用者ニーズ等の把握を行いますけれども、その中でこうしたツアー参加者のご意見も参考としながら取り組んでまいります。

以上でございます。

No.161 政策財政部長（乾博）

灰垣議員のご質問につきまして、歳出全般ということで一部歳入にもまたがりまして、お答えさせていただきます。

ネーミングライツ事業の他市の実施状況でございますけれども、中核市では42市のうち12市で実施されております。近隣の市町村では、北摂7市中3市が導入されております。府下での具体的な事例といたしまして、まず豊中市では、ふれあい緑地内の4つの体育施設につきまして、年額200万円で契約されておまして、また泉佐野市では、市民総合体育館を70万円で契約されております。また、議員仰せのとおり、募集はしたものの、応募事業者がないという事例も見受けられるところでございます。

本市では、少子高齢化の進展による扶助費の増加や、人口急増期に整備いたしました公共施設の老朽化への対応など、今後の財政運営の見通しは厳しいものとなっております。このような状況を見まして、新たな歳入の確保を図ることは大変重要なことであり、また民間事業者からも関心をいただいていることもございまして、これまで研究を重ねてきたネーミングライツ事業につきまして、具体的な検討を行おうとするものでございます。

以上でございます。

No.162 灰垣和美議員

お断りしておきます。ちょっと混乱をさせてしまったようで、議長のお許しをいただきましたんで……（「これで見たら商工費になってますけど」「次や、次や」と呼ぶ者あり、その他発言する者あり）

No.163 議長（藤田頼夫）

もう答えておるから、続けて。款をちゃんと守るように。

No.164 灰垣和美議員

じゃ、お許しが出ましたので続けさせていただきます。

そしたら、順番だけは変えます。路上喫煙の件ですけれども、条例の名称そのものが美化条例を改正ということで、そこは私も一度異議を申し上げたんですけど、路上喫煙禁止とかポイ捨て禁止条例とか、そういうインパクトのある名称にしてほしかったなという気持ちはあったんですけども、お話を聞いて、一定の効果は上がっているということでございます。しかし、場所によっては吸い殻等のポイ捨てが散見されるというご答弁でしたけれども、おっしゃるとおり、実は阪急高槻市駅ラピスの泉の広場ですか、早朝行くと吸い殻がたくさん残ってます。また、ごみや空き缶、これが散乱している、これが現状です。広報紙やケーブルテレビ、また看板等で啓発しているということですけども、実態はまだまだ厳しいものがございます。なかなか看板というのも、55か所とおっしゃいましたけれども、目につかないというのが私の感想です。

そこで、2点、提案をさせていただきますけれども、1点は、路面表示の看板、これをお願いしたいと思っております。そのまま張りつけてしまうと段差ができるというふうに聞いてますので、そのわずかな段差でも、特に高齢者の方はずまくということが実際にあるようですから、埋め込み式の、他市でもやっているような、そういうのを参考にして実施してもらってはいかがかと思っております。お答えください。

もう1つは、喫煙場所の確保ですね。駅からおりて、場所を見つけて、他市ではそういう事例がたくさんあるわけで、まあスペースの問題等もあると思えますけれども、それを設けていただくと。これも、どのように考えていらっしゃるか、お答えください。

それから、摂津峡のイベントですけれども、モニターツアーという、これは非常に私は評価しておりまして、期待もしているところですけども、さらに市外の方は限定なんですということですから、非常に交流もふえてくると思うんですが、この交流人口をふやすということだけでは、市長の掲げる定住促進という本来の目的には行き当たらないというふうに思います。これも、ひとつ、また提案させていただきたいんですけども、今年の10月の新聞記事ですが、婚活に国も予算をと、こういった記事がございました。ご存じですか、とお聞きすると、余り認識がなかったようなので、ちょっと紹介しますと、少子化対策を目的に、内閣府は来年度、地方自治体で計画している婚活イベントや出産育児支援などを地域少子化危機突破プランとして公募し、モデル的な取り組みには財政支援する事業を始める、ということです。そこで、次に行うときには、これらを考えていただきたいというふうに思います。これは、お願いしておきます。

この婚活イベントによって、市外の男女が高槻で出会うと。高槻に結婚して住んでもらうと。これこそ定住人口増ということにつながるというふうに私は考えます。また、ことしの企画はツイッターやフェイスブックを利用しているファミリー層対象というふうに聞いています。募集内容では、楽しい旅の記録をSNSなどで発信しようと、こうなっているわけで、これは評価するところですが、先日3月1日のことでしたが、私は帰宅途中、いつも城跡公園のところを歩いて通るんですけども、ちょっと歴史民族資料館を久しぶりにのぞいてみたんですね。そしたら、ひな人形が何体か展示されているんです。私も、こういうところがあったんだなというふうに改めて思って、すぐにフェイスブックでアップしたら、100件近い方の反応があって、ぜひ行きたいとか、いつまでやっているんですかという、こういった問い合わせがあって、対応に追われたということがありました。

現在、本市は名称「はにたん」でフェイスブックで情報発信をされていますけれども、私の投稿でさえこれだけの反響があったことを考えれば、高槻市として活用することは、さらに大きな情報を得、また発信につながるということになると思います。

ある市では、人口5万人ほどの市ですけども、本市をはるかに超えているところがありまして、この市は職員全員に発信媒体を持たせていると。危険も伴いますけども、こういったことも考えていったらいいのかなというふうに思っています。そういう工夫を重ねて、時代の流れに取り残されないようにお願いしておきます。

ネーミングライツですけども、豊中市で200万円の収入があるという事実、逆に募集したけれども応募がないということもあるわけで、しっかりと検証して進めていっていただきたい。また、これがネーミングライツの財源確保という面だけではなくて、行政と企業が協働で事業を進めるよい機会ですので、施設の魅力を高め、地域を盛り上げていくためにも、民間資源やノウハウ等をしっかり活用していただくことをお願いしておきます。

第1問目の答弁をお願いします。

No.165 産業環境部長（田中之彦）

路上喫煙につきましての2問目でございます。

まず1点目の、路面表示につきましては、効果的であると認識はいたしておりますけども、一方で支障なく歩道上を通行していただけるということも踏まえまして、現在、関係部局と協議いたしております。

2点目の、喫煙場所の設置につきましては、条例施行後、啓発活動や清掃活動を通しまして、条例施行前に比べ吸い殻のポイ捨ては減少していると認識はいたしておりますけども、喫煙者からの設置要望のお声もたくさんいただいていることから、今後の状況も踏まえまして研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

No.166 灰垣和美議員

1点目については、既に協議しているということですので、速やかな実施をお願いしておきます。

2点目ですけれども、場所の確保、これは必要になってきます。例えば、阪急なんかでは、先ほど言いましたラピスの泉の広場の部分に植え込みがございます。あれも市の管理だと聞いてますんで、今あの植え込みの中にもごみ、吸い殻が結構捨てられたりしてますんで、その美化も含めて、これからそこに設置というようなことも考えて、お願いしたいと思います。喫煙者の方は、電車に乗って、おりたらずぐ火をつけたい、こういうふうにする方がいらっしゃるようで、私も実はそうですけれども、ここにいらっしゃる方もきっとそういう感覚をお持ちだと思うんですが、そのときに、すっとつけてしまうんじゃなくて、喫煙場所まで行くと、そこまでは我慢できるということだと思うんですね。そういう意味では、喫煙の場所をつくるということは、非常に重要だと思っています。

ところで、本市のたばこ税は17億円から18億円あるということを聞いていますけれども、最後に破れ窓理論というのをご存じの方もたくさんいらっしゃると思いますけれども、建物の窓が破れているのを放置していると、誰も注意を払っていないという象徴になって、やがてほかの窓も間もなく全て破られてしまうと。割れ窓理論と言う人もいますが、これを導入して犯罪を約半減させたというのがニューヨークのジュリアーニ市長でございますが、このごみのポイ捨て等にも、これは適用されるように聞いております。そういった意味では、喫煙場所を設けることによって、こういう散乱することが解決するというほうに行くとは私は思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

失礼をいたしましたことをおわびいたしまして、私の質問を終わります。